

家族関係登録簿等の証明書交付申請書

申請対象	姓名	漢字	ハングル		
	登録基準地 (本籍地)	※「開」又は「置」までは必須記載事項です。本籍地が分からない場合は、 法務省の登録原簿記載事項証明書をご確認ください。			
	生年月日	西暦	年	月	日
	住民登録番号	-			
申請内容	1. 登録事項別証明書		2. 一部事項証明書		
	① 家族関係証明書	----- () 通	① 家族関係証明書	----- () 通	
	② 基本証明書	----- () 通	② 基本証明書	----- () 通	
	③ 婚姻関係証明書	----- () 通	③ 婚姻関係証明書	----- () 通	
	④ 入養関係証明書	----- () 通	④ 入養関係証明書	----- () 通	
	⑤ 親養子入養関係証明書	----- () 通	⑤ 親養子入養関係証明書	----- () 通	
	⇒ 従前「戸籍法」による除籍 本籍地: _____ 登録地 _____		戸主名: _____ 対象者名: _____		
	⑥ 除籍謄本	----- () 通			
申請人	姓名	(署名)	生年月日	年	月 日
領事館にこられて いる方	現住所	連絡先			
対象者との関係	本人、配偶者、父、母、子、兄弟姉妹、祖父、祖母、孫、その他() (依頼人と対象者との関係を選択してください)				
請求理由	除籍申請、戸籍整理(婚姻、出生、離婚、死亡)、相続、帰化、その他()				
本人確認書類	外国人登録カード、旅券、運転免許証、住民登録証、住基カード (帰化された方は帰化内容が記載された日本の戸籍(除籍)謄本を提出してください。)				
手数料	1 通 120円 (大阪大韓民国総領事館内 印紙番号: 20番)				
住民登録番号 公開申請	<input type="checkbox"/> 公開申請	公開申請 事由	<input type="checkbox"/> 申請対象者の住民登録番号を正確に記載した場合 <input type="checkbox"/> 申請人が申請対象者本人、又は父母、養父母、配偶者、子女、及び代理人の場合 <input type="checkbox"/> 家族関係包括官署出席申請人が裁判上で必要を表明 <input type="checkbox"/> 公務員等が公用目的を表明した場合		
※ 法 第117条3号; 第14条 第1項 第2項 及び 第4条に違反して虚偽、その他の不正な方法により他人の申告書類を閲覧したり申告書類に記載されている事項 又は 登録簿等の記録事項に関する証明書の交付を受けた者は、3年以下の懲役 又は 一千万ウォン以下の罰金に処されます。法第11条 第6項に違反して発給対象でない者に故意に発給した者も同等の処罰を受けます。					

年 月 日